



茨城県

受験前に必ず新型コロナウイルス感染症などへの対応 (P.6)についてご確認ください

令和3年度 茨城県職員（歯科衛生士）採用選考案内 【社会人経験者採用】

令和3年11月12日
茨城県人事委員会
茨城県総務部人事課

歯科衛生士（短大卒業程度）を採用するための茨城県職員採用選考を次のとおり行います。

- 選考日 令和3年12月12日（日）
- 受付期間 令和3年11月12日（金）～12月3日（金）17時
- 申込方法 インターネット申込み

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	採用時の勤務場所及び主な職務内容
歯科衛生士	1名程度	県立中央病院等において、歯科口腔外科業務の補助等の業務に従事します。

- ※1 採用予定人員については、変更になる場合があります。
- ※2 「採用時の勤務場所及び主な職務内容」については、採用時の予定です。その後の人事異動により、上記勤務場所以外での業務に従事していただく場合があります。
- ※3 本選考で合格した場合、係長級で採用されます。

2 受験資格

次のいずれにも該当する人が受験できます。

- 1 昭和37年4月2日以降に生まれた人
- 2 歯科衛生士の免許を有し、かつ、歯科衛生士免許取得後、民間企業等における歯科衛生士業務の職務経験を18年以上（令和3年10月末現在）有する人

※1 職務経験とは、同一企業・団体において1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で6か月以上継続して就業していた期間が該当します。なお、休暇・休業・退職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除きます。

※2 職務経験が複数の場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職務経験のみ通算することとします。なお、最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。（必要な職務経験の期間を満たしていない場合は採用されません。）

注) 上記の受験資格に該当する人であっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ⑤ 平成11年改正以前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 選考の日時及び会場

日 時	会 場
令和3年12月12日（日） ・ 開 場 8：20頃 ・ 説明開始 8：45 ・ 論文考査 9：00～10：00 ・ 適性検査※ 10：10～11：00 ・ 口述考査※ 12：00～	茨城県庁 水戸市笠原町978番6

※ 口述考査は受験番号順に行いますので、終了時刻は受験者によって異なります。

※ 今後、考査実施の変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター (@ibaraki_saiyou) に掲載しますので、考査前に必ず確認してください。（P.6参照）

4 選考の方法及び内容

項 目	方 法	内 容
論文考査	記述式 (1時間)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行うものとし、 <u>2回実施</u> します。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無等について検査します。
資格調査		受験資格の有無等について調査します。

5 受験申込手続

必ずインターネットによる方法で申し込んでください。インターネットによる方法で申込みができない方は、11月24日（水）までに茨城県人事委員会事務局にお問い合わせください。

申込方法	<p>必ず、茨城県ホームページ「採用試験等情報」(下記(1))でインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、いばらき電子申請・届出サービスページ(下記(2))よりお申し込みください。(スマートフォンからの申し込みも可能です。)</p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認 <採用試験等情報ページ> https://www.pref.ibaraki.jp/jinjiiin/saiyojyoho.html</p> <p>(2) 申込み <いばらき電子申請・届出サービス> https://s-kantan.jp/pref-ibaraki-u/</p>
注意点	<ul style="list-style-type: none"> パソコンの環境等により利用できない場合があります。詳しくは上記(1)で確認してください。なお、使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込みが完了すると、整理番号とパスワードが画面に表示されます。整理番号とパスワードは、申込状況の確認や受験票の作成を行う際に必要となりますので、必ず控えておいてください。
受付期間	<p>令和3年11月12日(金)～令和3年12月3日(金)17時</p> <p>※ 受付終了時刻までに受験申込データを受信完了したものに限り受け付けます。</p>
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> 受験票は、申込受理後に上記(2)上にアップロードします。予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日(12月12日(日))に持参してください。 受験票に写真が貼っていない場合は受験できません。

6 選考当日に持参するもの

①受験票(写真を貼付したもの)※¹ ②住民票記載事項証明書(県所定の様式)※² ③HBの鉛筆又はシャープペンシル ④消しゴム ⑤鉛筆削り ⑥飲物及び昼食 ⑦マスク ⑧ティッシュ ⑨歯科衛生士免許証の写し

※1 受験票は、申込受理後にいばらき電子申請届出サービスにアップロードします。受験票アップロードの予定日は申込時にお知らせします。受験者は、各自ダウンロード及び印刷(A4サイズ縦)し、写真欄に所定の写真を貼り付けたものを選考当日に持参してください。

※2 住民票記載事項証明書は、茨城県人事委員会事務局のホームページからダウンロードおよび印刷(A4サイズ縦)し、様式裏面の注意事項をよく読んだ上で、所要事項を記入し、市区町村で証明を受けたものを提出してください。

7 合格者の発表

期 日	方 法
令和3年12月21日(火)13時(予定)	茨城県ホームページ「採用試験等情報」に合格者の受験番号を掲載するほか、合格者のみに、いばらき電子申請・届出サービスページ上で通知します。 ※ 不合格者への通知は行いません。

8 選考結果の簡易開示

この採用選考の結果については、「茨城県個人情報保護に関する条例」に基づき、口頭により開示を請求することができます。開示を希望する場合は、選考時に交付する受験票控又は本人確認ができる顔写真付きの証明書(運転免許証等)を持参してください。

なお、電話、はがき等による開示の請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示できる期間	開示場所
選考受験者全員	各選考の得点及び総合得点 適性検査の適否、総合順位	合格発表日から1 か月間	人事委員会事務局 (8:30~17:15) ※土日祝日を除く

※開示請求できる人は、本人及びその法定代理人（未成年者及び成年被後見人の法定代理人に限る）のみになります。法定代理人が請求する場合は、本人であることを確認できる書類（法定代理人自身の運転免許証等）及び法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本等）を持参してください。

9 採用予定年月日

令和4年4月1日以降を予定しています。

※ 採用は原則として令和4年4月1日以降ですが、場合によってはそれ以前に採用されることがあります。

10 給与等

(1) 給与は、職員の給与に関する条例、規則により支給されます。例えば、短大卒業後、歯科衛生士業務（週40時間勤務）の職務経験を20年経て、40歳で採用された場合の給与月額（令和3年4月1日現在。地域手当6%を含む。）は、以下のとおりです。

○歯科衛生士 …… 341,002円（短大卒）

- ・ 上記金額は、上記の仮定条件によるもので、職歴、学歴等の経験や勤務場所等により、個人ごとに異なります。
- ・ このほか、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
- ・ これらの額は、条例改正等によって変更されることがあります。

(2) 勤務は、原則として週5日（完全週休2日制）で、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分です。

(3) 年次有給休暇は、1年につき20日間（ただし、4月採用の場合は、採用年のみ15日）で、年休の残日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。

また、5日間の夏季休暇があります。このほか、育児休業、特別休暇（結婚、忌引等）があります。

11 その他

(1) 問い合わせ先等

選考に関すること	職務内容及び受験資格に関すること
茨城県人事委員会事務局 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-5549 FAX 029-301-5559 E-mail saiyoushiken@pref.ibaraki.lg.jp  茨城県ホームページ 「採用試験等情報」	茨城県総務部人事課 〒310-8555 水戸市笠原町978番6 茨城県庁内 電話 029-301-2278 FAX 029-301-2289 E-mail jinji-jinji@pref.ibaraki.lg.jp  ツイッター (@ibaraki_saiyou)

※ 茨城県人事委員会事務局ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/jinjiiin/>)及び総務部人事課ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/somu/jinji/>)で、この選考についての情報を提供するとともに、提出書類(様式)をダウンロードできます。

(2) 選考会場

茨城県庁(水戸市笠原町978番6)



- ▶ 駐車場を利用する場合は、県庁舎来客用駐車場をご利用ください。
- ▶ 当日は閉庁日のため、正面入口は利用できません。建物西側通用口前(建物の外)でお待ちください。入場は午前8時20分頃になります。入場の際は、係員(腕に「茨城県人事委員会事務局」の黄色の腕章をつけています。)が案内しますので申し出てください。
- ▶ 県庁舎内及び敷地内は禁煙です。

- ▶ 選考会場のゴミ箱は利用できません。ゴミは必ず持ち帰ってください。
- ▶ 選考当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある人は、あらかじめ茨城県人事委員会事務局にご連絡ください。

新型コロナウイルス感染症などへの対応について

- 受験される方は、以下の点に留意してください。
 - ▶ 選考当日は、感染予防のため、マスクを正しく着用してください。
 - ▶ 考査室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
 - ▶ 次に該当する方は他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者向けの再選考は予定しておりませんので、選考当日までの感染予防に気を配り、体調管理に努めてください。
 - ①新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
 - ②保健所から新型コロナウイルス感染症の「濃厚接触者」として健康観察の指示を受けている方
 - ③ア 発熱、イ 軽度であっても咳などの風邪の症状が続く、ウ 強いだるさ（倦怠感）、エ 息苦しさ（呼吸困難）のいずれかの症状があつて新型コロナウイルスの感染が疑われる方
- 今後、考査実施の変更がありましたら、受験申込者に電子メールでお知らせするとともに、茨城県ホームページ「採用試験等情報」及び茨城県人事委員会ツイッター (@ibaraki_saiyou) に掲載しますので、考査前に必ず確認してください。
- 考査後2週間以内にPCR検査等により新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、茨城県人事委員会事務局へ必ず連絡してください。